

議会広報

第39号

2015.10.22

おみたま

小美玉スポレクデー 2015

—いろいろなスポーツを楽しむ！ 行政区参加型から個人参加型スポーツイベントへ—



(10月11日 玉里運動場・玉里 B&G 海洋センターにて)

9月定例会

H26 年度決算 全会計を認定、議長あいさつ P 2-3

委員会の主な質疑 (委員会 QA) P 4-5

議案等の審議結果 (39 件) ほか P 6-7

議会報告会の意見等、4 年間の主な経過・議決 P 8-10

議員 12 人が市政を問う (一般質問) P 11-22

プレゼントクイズ、市民の声 ほか P 23-24

平成27年第3回定例会

8月28日～9月18日「決算議会」を開催

平成27年の第3回目となる定例会が8月28日から9月18日までの会期で開かれ、平成26年度の決算認定を含む39件の議案等について審議しました。



(9月18日 第3回定例会最終日、議場にて)

●最終定例議事を終えて

小美玉市議会議長 市村文男

平成27年3月の定例会におきまして、(故)村田春男議長の後を受け、小美玉市の第4代議長職を預かりました。短い就任期間ではありましたが、振り返ってみますと、様々な議会運営の難しさに直面し、その解決に向けて奔走することも多く、実に充実した日々を送ることができました。

議会と執行部は二元代表制として、「車の両輪のごとく」とはよく言われますが、この間、住民福祉の向上を図るため、是々非々の中にも公正公平で円満な議会運営に全力を注いでまいりました。就任後間もない3月定例会では、「議会の憲法」と称せられる「議会基本条例」を制定し、その後、同条例の運用に向けて議会改革推進特別委員会において各種調査研究を進めてまいりました。従来の議会運営を見つめ直し、「改革すべきは改革し、実行すべきは実行していく」とする固い決意の下、全議員一丸となって議会改革に向けて取り組んできました。市議会として初めて開催した議会報告会では、参加者から様々な

ご意見・ご要望等をいただきました。これらのご意見に対しては市民の声を市政に反映すべく、各所管委員会において速やかに調査検討を進め、その結果についてホームページでいち早く公表したところであります。

また、懸案事項でありました議員定数についても、22名から20名へと削減し、更には、議員の政治倫理条例を一部改正し、私も議員に対する市民の監視力を高めていくこととしております。

市議会は、議会基本条例でいう基本理念、「市民の負託に応えうる開かれた議論に基づく公平公正な議会を目指して」、今後あらゆる機会を通して、各種取り組みを積極的に進めていく所存であります。

結びになりますが、浅学非才な私が、この間、議長としての職務を全うできましたのも、市民の皆様をはじめ関係機関の温かいご理解とご協力の賜物と、心から感謝申し上げます。挨拶とさせていただきます。

市財政の健全度チェック！ (速報値)

平成26年度決算を認定！！

実質公債費比率 7.3%

項目	小美玉市		平均	早期健全化基準
	比率	順位		
H26	7.3%	17位	8.0%	25% (18%)*
H25	7.8%	13位	9.0%	
H24	8.1%	6位	9.8%	

* 順位・平均は、県内44市町村との比較および県内の平均。
* 早期健全化基準が18%に達した場合は、新たな借金をする際に県の許可を要するなどの制限がある。

将来負担比率 58.2%

項目	小美玉市		平均	早期健全化基準
	比率	順位		
H26	58.2%	26位	37.5%	350%
H25	62.6%	29位	42.9%	
H24	104.4%	37位	55.0%	

* 順位・平均は、県内44市町村との比較および県内の平均。
* 早期健全化基準…地方公共団体の健全性に関する基準の一つで、基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められる。

会計別の決算額

会計別		歳入(万円)	歳出(万円)	歳出の前年度比	
一般会計		254億4,044	246億1,704	1.3%↓	
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	61億1,115	61億606	2.6%↓	
	国民健康保険(白河診療所)	1億5,096	1億4,234	7.9%↓	
	後期高齢者医療保険	4億4,235	4億3,866	7.4%↑	
	介護保険(事業)		33億2,690	32億7,035	4.1%↑
		介護保険(サービス)	577	416	24.4%↓
	下水道	16億6,081	16億2,633	9.9%↓	
	農業集落排水	5億6,617	5億5,218	86.2%↑	
	戸別浄化槽	6,544	5,403	16.1%↓	
	霊園	1億161	1億159	689.4%↑	
	合計	378億7,160	369億1,274	0.5%↓	
企業会計	病院	収益的収支	1億9,457	1億9,457	
		資本的収支	0	3,527	
	水道	収益的収支	8億868	7億3,857	
		資本的収支	3億2,031	5億6,866	

おみたま家の家計簿

平成26年度の小美玉市の一般会計決算(254億4,044万円)を「家計簿」に例えてみました。

()内はH25年度との比較
家計簿1万円=市決算5,000万円



収入(万円)			支出(万円)		
給与(基本給) 市税	129	(1)	生活費 人件費、物件費	135	(7)
給与(諸手当) 地方交付税等	129	(2)	医療、福祉、教育 扶助費、補助費等(教育ソフト分)	79	(4)
パート収入 使用料、手数料等	11	(2)	家の増改築、防災対策 普通建設事業費	120	(16)
親、兄からの援助 国庫・県支出金	126	(8)	車や家具の修理代 維持補修費	7	(△8)
ローン借入 市債	79	(△12)	ローン返済 公債費	37	(3)
預金の引き出し 繰入金	8	(3)	預金 積立金	20	(△25)
子どもの事業から返済 諸収入	10	(1)	子どもの事業への貸付 補助費等(負担金、助成金)、繰出金(特別会計)、貸付金等	94	(△4)
繰越金	16	(△12)			
合計	508	(△7)	合計	492	(△7)
預金残高	131	(4)	ローン残高 (住宅ローン261、カードローン206) ※資産形成する ※資産を形成しない	467	(46)
			連帯保証等 (公営事業特別会計や退職手当等)	130	(△12)

* 平成26年度は収入・支出ともに減っています。国庫補助金・合併特例債を活用した主な事業は、竹原小学校改築、広域幹線道路、道路改良工事、玉里運動公園整備工事・防災行政無線設置工事などです。ローン残高は増えています。これは計画した事業が着実に進んでいることを意味しています。ローン残高のうちカードローンが約半分を占めています。これは地方交付税の立替分の臨時財政対策債(返済額の100%が後年度に交付税措置される特例的市債)が主要因です。

委員会 審査 Q & A

各委員会に付託された 33 議案等を審査

本会議で付託された 33 件の議案等について、7 日から 11 日にかけて行われた各常任委員会で審査しました。各常任委員会での審査状況について、主な質疑応答の内容をお知らせします。

総務

コンビニ収納制度の導入状況

Q コンビニエンスストア収納の対象となる市税は？

A 市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料となっている。

Q 当初予算の見込額より補正額が大きく増額となった理由は？

A 8 月末現在で、既に当初見込みを大幅に超える約 3 万 2 0 0 0 件の利用があったため。

平成 26 年度の決算を踏まえ、翌年度にどう活かすか

Q 翌年度（28 年度）の予算編成をどのように考えているか？

A 充当可能基金の大部分を占める財政調整基金や減債基金が、今後の普通交付税の一本化により減額が想定されるため、これら基金の繰入れを最小限とするよう健全財政の維持に努めていきたい。

消防署のトイレ改修工事

Q 庁舎維持管理経費が計上された理由は？

A 庁舎ができて 33 年が経過した小川消防本部併設庁舎の排水管の腐食により、トイレの汚水のみならず及び漏水が発生しているため。

Q トイレ改修工事内容の詳細は？

A 庁舎内の配管を取り替えてトイレの全面改修をするもので、庁舎内の鉄筋コンクリートの床の下に埋設している旧配管の取り替え、床、壁、天井のトイレブースの改修及び便器を洋式便器に取り替えるなど、トイレ環境を改善するもの。

文教福祉

各区公民館整備補助金

Q 新たに建設や改修工事等を予定している地区公民館は？

A 今年度は羽鳥東地区を、来年度は花館地区の公民館建設を予定している。そのほか、柴高地区、上合地区、野田本田地区、外之内地区、世楽地区、伏沼地区の改修工事等を予

定している。

Q 補助対象となるのは？

A 建設費とそれに係る敷地の造成部分。

Q 補助内容は？

A 今年度から建設に係る上限額を 1, 0 0 0 万から 1, 6 0 0 万円に増額し、補助率を 2 分の 1 から 3 分の 2 に改正して地区の負担を軽減している。



昨年度、大規模改修を行った二本松公民館

軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業

Q 新規事業の軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業の内容は？

A 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴のお子



玉里保健福祉センター

さんに対し、健全な言語の習得やコミュニケーションの向上などを図るため、補聴器購入費の一部を助成するもの。

Q 補助対象と補助割合は？

A 補助対象となり購入できるのは、軽度・中等度難聴用ポケット型補聴器・同耳かけ型・耳あな型（レディメイド）・イヤーマールドなどで、補助割合は、県、市、自己負担がそれぞれ3分の1ずつとなる。

市保健福祉施設の指定管理者の指定

Q 指定管理期間を5年とした理由は？

A 施設が老朽化しており、今後公的施設の効果的な活用と適切な維持管理計画の中で検討していくため。

Q 管理料は？

A 平成28年度も本年度と同額である。

産業建設

羽鳥駅周辺整備事業

Q 現在の進捗状況及び今後の展望は？

A 平成26年度は測量・地質調査を実施し、今年度は橋上駅舎及び東西自由通路新設に伴う基本設計を進めている段階となっている。さらに来年度実施設計を行ない、平成29・30年度に建設工事を予定している。

水道料金

Q 小美玉市には水道局と湖北水道企業団の2つの料金体系があるが、平準化の調整は進んでいるのか？

A 現在も小美玉市水道局、石岡市及び湖北水道企業団と連携し、勉強会等を実施している。

○ 難しい問題だが、平準化に向けての調整作業を精力的にやっていたきたい。

公共下水道

Q 使用料に比べ受益者負担金の収納率が低調な理由は？

A 公平性の観点から、滞納繰越分

を不納欠損処理していないために低調になっている。可能な限り回収できるように努める。

（仮称）宮田防災公園

Q 供用開始時期と案内誘導サインの概要は？

A 公園前メイン進入道路の工期が平成28年2月19日までとなっており、その道路がある程度進まないこと、周辺地域に迷惑をかけてしまうことが考えられることから、早くても12月又は来年1月になると考えている。今回補正予算を計上した誘導サインは、県道から防災公園へ誘導するためのものと、公園進入道路付近の目印とするもので、計5枚程度を考えている。



災害対応型あずまや（仮称）宮田防災公園

9月定例会日程

日程	会議等の主な内容	傍聴
8月28日	本会議 開会、議案上程	2名
9月1日	地方創生まちづくり特別委員会	-
2日	本会議 一般質問	21名
3日	本会議 一般質問	18名
4日	本会議 一般質問、議案質疑 議員定数及び議員報酬等調査特別委員会	8名
7日	産業建設常任委員会（8日）	-
9日	文教福祉常任委員会（10日）	-
11日	総務常任委員会	-
15日	百里基地・茨城空港対策特別委員会 議会改革推進特別委員会	-
17日	広報特別委員会 議会運営委員会 全員協議会	-
18日	委員長審査報告 討論、採決、閉会	4名



問責決議？・・・全国又は地方自治体の議会において、政治任用職にある者（閣僚など）または議会の役員（議長・副議長・委員長など）が責任を問うことを内容として行われる決議をいう。

(全 39 件) ※全ての議案等に対する議員の賛否を公表しています。

No	議決結果	
■平成 26 年度決算（10 件）		
80 一般会計		[歳入] 254 億 4,043 万 9 千円、[歳出] 246 億 1,704 万 2 千円
81 国民健康保険（事業勘定、直診勘定）		[事業勘定] [歳入] 61 億 1,114 万 8 千円、[歳出] 61 億 606 万 5 千円 [診療施設勘定（白河診療所）] [歳入] 1 億 5,096 万 1 千円、[歳出] 1 億 4,234 万 3 千円
82 後期高齢者医療保険		[歳入] 4 億 4,235 万 4 千円、[歳出] 4 億 3,865 万 6 千円
83 下水道事業		[歳入] 16 億 6,081 万 7 千円、[歳出] 16 億 2,632 万 6 千円
84 農業集落排水事業	可決	[歳入] 5 億 6,616 万 9 千円、[歳出] 5 億 5,217 万 9 千円
85 戸別浄化槽事業		[歳入] 6,544 万円、[歳出] 5,402 万 8 千円
86 霊園事業		[歳入] 1 億 161 万 1 千円、[歳出] 1 億 159 万 3 千円
87 介護保険		[事業勘定] [歳入] 33 億 2,689 万 8 千円、[歳出] 32 億 7,034 万 6 千円 [介護サービス事業勘定] [歳入] 576 万 8 千円、[歳出] 416 万 5 千円
88 病院事業		[収益的収入及び支出] [収入] 1 億 9,457 万 1 千円、[支出] 1 億 9,457 万 1 千円 [資本的支出] [収入] 0 千円、[支出] 3,527 万 3 千円
89 水道事業		[収益的収入及び支出] [収入] 8 億 868 万 2 千円、[支出] 7 億 3,857 万 7 千円 [資本的収入及び支出] [収入] 3 億 2,031 万 9 千円、[支出] 5 億 6,866 万 8 千円
■その他（4 件）		
90 動産の買入れ契約の締結		消防ポンプ自動車の購入
91 市道路線の認定		市道玉 5 3 4 3 号線（1 路線）
92 指定管理者の指定	可決	保健福祉施設の（四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター）の指定管理期間の終了にあたり 2 8 年度からの指定管理者について提案するもの 小川南中学校を旧県立小川高等学校に移転させるにあたり、土地及び建物を茨城県から取得
93 財産の取得		
■請願・陳情（2 件）		
5 「青少年健全育成基本法の制定」を求め る意見書提出に関する請願	採択	紹介議員：幡谷好文 請願者：日本の青少年の健全育成を推進する会代表
6 教育予算の拡充を求める請願		紹介議員：笹目雄一 請願者：茨城県教職員組合
■議員発議（3 件）		
7 小美玉市議会会議規則の一部を改正する 規則	可決	提出者：関口輝門ほか 6 名 会議への欠席の届出の事由に出席を加えるもの。
8 小美玉市議会委員会条例の一部を改正す る条例		提出者：荒川一秀ほか 9 名 各常任委員会の定数を総務 6 名、文教福祉 7 名、産業建設 6 名とするもの。
9 小美玉市議会議員の政治倫理に関する条 例の一部を改正する条例		提出者：木名瀬幸吉ほか 9 名 ・政治倫理審査会調査請求権の要件を市民 100 人以上の署名とするもの。 ・議員の請負禁止に関する遵守事項を 2 等親以内の親族とするもの。
※ 議長は採決に参加しない。 ※ 発議 5 号は 8 月 28 日に原案可決、発議 6 号及び動議は 9 月 2 日に可決。		

9 月 2 日の本会議において、副議長に対する問責決議案と不信任の動議が提出されました。

◆戸田見成議員に対する問責決議案（発議 6 号）を可決 提出者：岩本好夫議員

【提案理由】事実を歪めた虚偽文書を誘発させた議員の言動は、正常な議会運営の秩序を乱し、市議会の品位を落とすものである。

◆戸田見成副議長に対する副議長不信任の動議を可決 提出者：谷仲和雄議員

【提案理由】今回の問責決議案の可決を受け、副議長不信任の動議を提出

- 反対討論（福島議員）
- 賛成討論（岩本議員、幡谷議員）

【賛否が分かれた議案等】

No	議案に対する賛否 (賛成：○・反対：×)	議決結果	1 幡谷好文	2 谷仲和雄	3 長島幸男	4 中根要樹	5 岩本好夫	6 山本信子	7 福島ヤヨヒ	8 藤井敏生	9 小川賢治	10 大槻良明	11 萩原茂	12 加藤吉博	13 関口輝門	14 笹目雄一	15 戸田見成	16 田村昌男	18 木名瀬幸吉	19 中村強	20 荒川一秀	22 野村武勝
■ 議員発議 (2 件)																						
5	小美玉市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	可決							×													
提出者：荒川一秀ほか 9 名 次の市議会議員一般選挙から議員定数を 20 名とするもの。																						
6	戸田見成議員に対する問責決議案	可決			×	×			×			×	×	×	×		退					
提案者：岩本好夫ほか 11 名																						
■ 動議 (1 件)																						
一	戸田見成副議長に対する副議長不信任の動議	可決			×	×			×			×	×	×	×		退					
提案者：谷仲和雄																						
■ 請願 (1 件)																						
7	家族従業者の人権保障のため「所得税法第 56 条の廃止をもとめる意見書」採択についての請願書	継続							×													
請願者：水戸民主商工会 婦人部長、紹介議員：福島ヤヨヒ ※注) 委員長報告(継続)に対して、賛成は○																						
■ 陳情 (1 件)																						
6	平和安全法制整備法案(戦争法案)を廃案にする意見書提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
陳情者：茨城県平和委員会代表理事																						

【全会一致の議案等】

■ 条例の制定 (2 件)																						
65	小美玉市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	可決																				
10月からのマイナンバー制度開始に伴い、特定個人情報の保護など必要事項の整備をするもの																						
66	小美玉市地籍調査審議会条例	可決																				
国土調査法に基づく地籍調査実施について、調査審議する機関を設置するために制定するもの																						
■ 条例の改正 (4 件)																						
67	小美玉市個人情報保護条例(一部)	可決																				
マイナンバー制度に伴い、市が保有する個人情報の保護の取扱いについて所要の改正を行うもの																						
68	小美玉市手数料条例(一部)	可決																				
マイナンバー制度に伴い、手数料について必要な改正を行うもの																						
69	小美玉市税条例(一部)	可決																				
地方税法の一部改正により、固定資産税に関する改正において地域決定型地方税制特例措置における「わがまち特例」が導入されたことに伴い、所要の改正を行うもの																						
70	小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(一部)	可決																				
関係法令の整備に伴い、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所に係る職員基準について所要の改正を行うもの																						
■ 平成 27 年度補正予算 (9 件)																						
71	一般会計	可決																				
[補正額] 5 億 8,919 万 1 千円、[補正後額] 239 億 2,037 万 4 千円																						
72	国民健康保険	可決																				
[事業勘定] [補正額] 9,727 万 3 千円、[補正後額] 70 億 204 万 2 千円																						
73	後期高齢者医療保険	可決																				
[診療施設勘定(白河診療所)] [補正額] 19 万円、[補正後額] 1 億 5,138 万 2 千円																						
74	下水道事業	可決																				
[補正額] △ 1,320 万 3 千円、[補正後額] 4 億 3,242 万 2 千円																						
75	農業集落排水事業	可決																				
[補正額] △ 232 万 5 千円、[補正後額] 16 億 498 万 4 千円																						
76	戸別浄化槽事業	可決																				
[補正額] 25 万円、[補正後額] 5 億 9,046 万 5 千円																						
77	介護保険	可決																				
[補正額] 6 千円、[補正後額] 8,303 万 7 千円																						
78	病院事業	可決																				
[事業勘定] [補正額] 1 億 2,823 万 3 千円、[補正後額] 33 億 186 万 3 千円																						
[収益的支出] [補正額] 75 万円、[補正後額] 1 億 9,829 万 9 千円																						
* 資本的収入の額が資本的支出額に対して不足する額 2,305 万 7 千円は、過年度分損益勘定留保資金により補填																						
79	水道事業	可決																				
[収益的支出] [補正額] △ 517 万 3 千円、[補正後額] 7 億 7,401 万 1 千円																						

平成27年度
「初めての議会報告会」を実施



7月24日 生涯学習センター（コスモス）にて

詳細については市議会ホームページページに掲載しましたので、ぜひご覧ください。
今回、記念すべき第1回目の報告会となりましたが、市議会としては、これを機にこれまで以上に市民の皆様へ信頼される議会運営に向けて取り組んでまいります。

市議会として初めての議会報告会を7月下旬、市内3会場にて開催しました。今年3月に制定した「議会基本条例」に基づき、市民の負託に応える開かれた議会運営を目指してのものです。準備段階から当日の報告会運営まで全議員が一丸となつて取り組み、開催当日も、議員が3班に分かれ

て担当会場での全ての役割を担いまいした。

報告会は3月・6月定例会における各委員会報告と質疑応答、市政に対する意見交換会として実施しました。延べ99名の参加者を得て、特に、質疑等では市政や議会運営に対して率直なご意見を数多くいただきました。これらについては、分析・類型化したうえで、9月定例会の所管委員会で調査・審議を行い、執行部に伝えるべきことは伝え、回答をいただきました。

《第1班》 小川会場

〔開催日〕 平成27年7月28日（火）

〔会場〕 小川文化センター（アピオス）

〔参加者〕 38名（男性33名・女性5名）



7月28日 小川文化センター（アピオス）にて

〔主な意見・要望等〕（↓回答）

●議会に関するもの

○議会基本条例の中の「議員の議決の責任」とあるが、議員各位の責任とは、どういうものなのか。↓議決責任とは、「議員の説明責任」と「行政への不断の監視と評価」を担うことであり、議員はこれを明確に自覚しています。

○議員定数及び議員報酬等調査特別委員会に関して、子育て世代の気持ちもくんでいただきながら今後の話し合いを進めてほしい。それに対しての現

状と今後の話がどういふふうに進んでいくかをお聞きしたい。

○議会報告会の市民との対話に十分な時間をとってほしい。

○政治倫理の問題。基本条例の中にありますように、襟を正していただいて、なんら恥じることはない議会であってほしい。

○次回の議会報告会を早く開催してほしい。

●市政に関するもの

○やすらぎの里の借地料を20年間払っているが、買ったほうが安い。今後も払い続けるのか。

○空のえきの芝を養生しなければいけないのに、お祭りをやっては芝をダメにしてしまう。今後もキャンプ・盆踊りを実施するというが、何回張り替えてもそれでは芝が養生できない。

○「そらら」のレストランの値段・味・経営を含めてモニター会にかけ、もう一度行きたいと思うレストランになるよう検討してほしい。

○茨城空港沿いの右側に産業廃棄物のゴミの山があり、何十年とそういう状態となっている。産業廃棄物処理法と照らし合わせ、告発するなり罰金を取るなりしてやってほしい。

○樹木や雑草などの清掃を行政まかせではなく、市民と一体となり市全体

- をきれいにする策を検討してほしい。
- 大きな事業ばかりに予算が使われているが、生活道路特に4メートル以下の舗装道路の整備をしてほしい。
- 太陽光、ソーラー事業で大雨のときは土砂が流れ、またソーラー基盤の消耗によって廃棄処分の問題はないか心配なので、議会の方でも見守ってほしい。
- 茨城空港の駐車場を有料にしてもよいのではないか。
- 小美玉の農産物を市でもどんどんアピールしてほしい。

《第2班》 美野里会場

〔開催日〕 平成27年7月27日(月)

〔会場〕 四季文化館(みの〜れ)

〔参加者〕 39名(男性37名・女性2名)

〔主な意見・要望等〕

●議会に関するもの

- 議員定数問題について、議長の言う地域性とはどういうことなのか。今の石岡市と比較したときの小美玉の内容を十分検討してほしい。
- 議会報告会の資料作成に問題がある。各委員会でどういことをやったかを簡条書きし、その資料をもとに質疑応答を出来るようにしてほしい。
- 政務調査費を復活して、議員各自が一生懸命勉強し、立派な議会活動をしてほしい。

- 基本条例の中に議員の政治倫理がかかげられているので、市民に誇れる議会であって欲しい。

●市政に関するもの

- 百里基地に関係する特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付額と使途は。
- 本市で廃止した前納報奨金制度について、近隣市町での状況は。
- 大井戸湖岸第2公園は造るだけの価値があるのか。折角造るのであれば、集客がのぞめる公園をつくらなければ。
- 循環バスの運営について、どのような議論があったのか。テストコースということで運行されるが、今後の考え方は。
- いじめ防止対策について、市で条例をつくりつばなしでは何にもならない。これらのチェックを十分に続けてほしい。

《第3班》 玉里会場

〔開催日〕 平成27年7月24日(金)

〔会場〕 生涯学習センター(コスモス)

〔参加者〕 22名(男性20名・女性2名)

〔主な意見・要望等〕

●議会に関するもの

- 議会改革の目的は。
- 議員定数や報酬が決まらない理由は。議員は多い方がいろいろな活動ができる。その場合、報酬を減らせば市民は納得する。定数か報酬のどちらかを減らす考えはあるのか。↓議会全体で十分に議論する必要がある、時間を要しました。定数は2名削減の20名と決しましたが、報酬については結論が出ない状況です。
- 議会改革の目標値をはっきりと示してほしい。



7月27日 四季文化館(みの〜れ)にて

- 議会報告会なのだから、プロジェクトを使うなど情報をわかり易くまとめ報告してほしい。
- 市民が納得できるように議員活動をしていけば議員定数も報酬も増やしてもいいし現状維持でもいい。ただ市の財政が厳しい状況にあるから、定数削減の話が出ていることを議員にも考えてもらいたい。

●市政に関するもの

- 6月定例会に平和安全法制の請願、陳情が提出されたがどのような議論がされたのか。
- 茨城空港について、軽飛行機の乗り入れやヘリポートとしての活用等、幅広い検討をしてほしい。
- 小美玉市の基幹産業が農業であるのにブランド品もなく、本当に残念。ニラ、レンコンなど本市にもブランド化できるものがあるので、もっと勉強をして農業発展のために尽くしてほしい。

※ ホームページをご覧になれない方は、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 48-11111 (内線1301・1302)

▼現議会—4年間の主な経過・議決事項

2011 (H23)

- 11月15日 市議会議員一般選挙（議員24名→22名）
- 12月定例 初議会 議会人事が決まる
「スポーツシューレ公園整備事業」計画中止を決議
5特別委員会の設置（百里基地・茨城空港対策、新市建設計画推進、議会広報、議員提案条例等調査、行財政改革）

2012 (H24)

- 3月定例 「東海第二原発の廃炉を求める意見書」提出
- 6月定例 「議場に対面式の質問席を設置」（一般質問を一問一答方式に変更）
「市議会会議規則」一部を改正（一般質問の質問回数を無制限に）
「政治倫理に関する条例」一部を改正
「空の駅」整備事業用地取得を可決

- 9月定例 「小美玉市医療センター」指定管理者指定を可決
（幕内会から古宿会へ移行）
「スポーツ交流施設条例」条例制定を可決
（女子中学生のフットボールアカデミーの拠点施設となる土地・建物が寄附された）
「教育予算の拡充を求める意見書」提出



▶小美玉温泉ことぶきオープン
(3月2日)

2013 (H25)

- 4月7日 「小美玉フットボールアカデミー」開校
- 6月定例 「医療福祉費支給に関する条例」一部改正を可決（マル福制度中学3年生まで拡大）
「国益に反するTPPに参加しないことを求める意見書」提出
- 9月定例 「市議会会議録検索システム」導入（市議会HPで公開）
「教育予算の拡充を求める意見書」提出
- 12月定例 「常任委員会委員」改選
「行財政改革特別委員会」廃止
「議員定数及び議員報酬等調査特別委員会」設置
「安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書」提出
「介護職員の処遇改善を求める意見書」提出



▶小美玉市循環バス運行開始（10月1日）



▶大井戸湖岸公園供用開始（6月17日）



▶空のえき「そ・ら・ら」オープン
(7月31日)

2014 (H26)

- 4月13日 市議会議員補欠選挙
- 6月定例 「規制改革会議 農業ワーキンググループ農業改革に関する意見書」提出
- 9月定例 「米価下落に対する緊急対策を求める意見書」提出
「教育予算の拡充を求める意見書」提出
- 12月定例 「乳製品で乾杯」を推進する条例制定を可決
「新市建設計画」変更を可決
（期間を平成37年度まで延長）

2015 (H27)

- 3月定例 議会基本条例制定
- 6月定例 議案書公開を開始
- 7月 「初めての議会報告会」を開催
- 9月定例 「市議会議員の定数を定める条例」一部を改正（22名→20名）
「市議会委員会条例」一部を改正（各常任委員会の定数：総務6名、文教福祉7名、産業建設6名）
「政治倫理に関する条例」一部を改正（政治倫理審査会調査請求権の要件緩和等）
「教育予算の拡充を求める」意見書提出

赤ちゃんの駅?・・・乳幼児を抱える保護者が外出中に授乳やおむつ替えのため、気軽に立ち寄ることができる施設のこと。



山本 信子

記念事業を検証し 更なる施設の利用促進を

利用しやすくし 本来の使い方の活性化に繋ぐ

Q やすらぎの里小川20周年 記念事業を終えての検証は

記念事業の実施効果を踏まえ、①更なる施設の利用促進に向けての対策は。また、今後より利用しやすい施設となるよう望むが、②ユニバーサルデザインの整備についてどう考えているか。

A 教育次長 ①事業期間には約2100人の来場者があり、イベントはもとよりやすらぎの里の景観や各棟の施設のすばらしさにお褒めの言葉をいただいたところ。

これを契機に、今後もインターネットやマスメディアの活用を図るとともに、年間を通して花や野草が鑑賞できるような環境を整備したり、さらにはドラマのロケ地としての活用や専門棟をもっと気楽に会議等にも使っていたりなどとして、更なる利用促進につなげていきたい。

②今後の施設の改修にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、各棟へのアクセスなどの利便性を高めるなど、全ての人が使いやすい施設としたい。

Q 子育て支援に配慮した 公共施設の整備状況は

①市内の公共施設で赤ちゃんの駅

が設置されているところはあるか。②また、現在、小川総合支所の耐震化工事を行っているが、玉里総合支所内には福祉事務所もあるのでエレベーターやトイレの改修が必要と考えるが、計画はあるか。

A 福祉部長 ①市内では、空のえき「そ・ら・ら」のウェルカムセンター内に授乳室という名称で設置されている。そのほか、おむつ替えのできる公共施設が6箇所ある。今後の整備については、登録をいただける施設の募集など官民協働の取り組みを進めていきたい。



乳幼児を抱える方のお出掛けに「赤ちゃんの駅」は必要!

A 玉里総合支所長 ②福祉事務所には社会福祉課、子ども福祉課、介護福祉課が配置されており、多くの高齢者や障がい者、乳幼児の保護者が来庁

するので、その必要性は十分認識している。エレベーター設置工事を含むバリアフリー対応施設改修工事や多機能トイレへの移行を検討していきたい。

Q マイナンバー制度導入の進捗状況は

①国からの通達で内容が明確になった点はあるのか。②市ではどれぐらいの登録数を見込んでいるのか。③また、制度導入のメリットとも言える住民票等の諸証明のコンビニ交付は受けられるようになるのか。

A 市長公室長 ①10月以降に送付される通知カード(紙製)には暗証番号の設定は出来ないが、申請をしたあと引換に交付が受けられる個人番号カード(プラスチック製)には、利用目的別に最低でも2つ、最大で4つの暗証番号を設定する必要がある。

②国の試算同様、本市の人口の約1割、約5300人が申請すると想定している。③平成28年度中を目標に検討している。

【その他の質問】

○18歳の選挙権施行に向けて市の取り組みは



谷仲 和雄

市内全ての小・中学校普通教室への空調設置は

大きく2つに分けて整備計画を進める

Q 普通教室への空調設備導入について

空調設置に関する質問は今回で3回目。市内全ての小・中学校に空調設備を導入する方針との平成25年9月答弁は、市の意思決定と捉えている。具体的な形となることを確認したい。

A 教育次長 空調設置に関しては大きく2つに分けて整備計画を進めたいと考える。学校規模・配置適正化事業に該当する小川地区と玉里地区の学校については適正化実施計画の年次計画に基づき整備を行い、また、該当しない美野里地区の小・中学校への対応は、財政部局とも協議しながら、早ければ来年度（平成28年度）予算への計上を検討している。着実に学習環境の整備を進めていく。

Q 枠配分方式の予算編成について

一般財源減少に伴う経常経費の高まり、配分割合の固定化等を踏まえ、部局横断的な調整を見据えた枠配分方式の再構築が必要と考えるが、見解を問う。

A 企画財政部長

歳出予算において経常経費が上昇傾向であり、歳入においても市税等の大幅増が見込めない状況から、歳入不足分を財政調整基金繰入金に頼る予算編成となっている。このため、枠配分対象経費は厳しくなっているが、この傾向は続くと考える。

政策的に実施していかなければならぬ施策については、政策的経費としてしっかり予算配分が行えるよう、部局横断的な調整も含め、現状の枠配分方式をベースにより良い方法を取り入れたい。

Q 生活排水処理施設整備方針について

県の生活排水ベストプランが3回目の改定となる。また、下水道の起債償還がこれからピークを迎える。そこで、今後の整備方針を問う。

A 都市建設部長

今回のベストプラン改定については、未普及解消、未整備地域の早期整備を目指すため、向こう10年のアクションプランを策定、また、起債償還に伴う財政逼迫を避けるため、国交省提

案の経済性に特化した整備手法を取り入れ、予算を抑えつつも事業への影響を最小限にとどめるよう配慮しながら事業推進を図る。



下水道管布設状況

Q 文化財保護等に関する市の基本姿勢を問う

A 教育長 文化財を後世により良い状態で継承できるよう、文化財の指定、補助制度を活用した修理と管理、調査・記録の作成を行う。それには、所有者等の文化財に対しての理解が重要であり、文化財を継承、保存することによっての疑問や要望を受け付ける懇談の場が必要と考える。

道路里親制度とは？・・・県が管理している道路、あるいは国道を道路を里子にし、ボランティア団体を里親に例え、道路清掃や除草等を県にかわって実施してもらう制度。



長島 幸男

さらなる水道料金の収納率、事務効率の向上を

計画的に取り組んでいく

Q 水道事業の現状と課題は

市は平成23年度から5カ年の行財政改革アクションプランを掲げ、水道料金の統一や事業効率化を図ってきた。そこで、①定員の適正化や組織体制の見直し等はどうなったのか。②未収金対策の強化やお客さまサービス拡充の取り組み、③水道料金の是正等はどうなったか。④さらに3・11の震災の教訓を生かし、耐震化対策としての配水管等の交換や給水施設の停電対策はできたのか伺う。

A 水道局長

①職員は民間委託前の13名から8名体制で事業運営できる体制とし、布設工事監督者や水道技術管理者の有資格者の配置を維持する体制づくりをした。

②水道料金の収納率については、民間委託前の平成21年度の現年度分が94・2%、過年度分が35%であったものが、委託5年目の平成26年度には、現年度分が94・7%、過年度分が66・4%と、過年度分が大幅に向上した。また、お客さまサービスの拡充については、民間委託により休業日でも電話による上下水道の開始、中止の問い合わせに対応できるようになった。

③市内に2つの料金体系が存在

していることは望ましくないもので、引き続き情報交換の場を通じ負担の格差是正の方策を協議していく。

④小川浄水場管内で約49km、美野里浄水場管内で約2kmほど耐震性の低い石綿セメント管があり、更新は急務で、防衛省北関東防衛局に総事業費の2分の1の補助要望を出している。

停電対策については、取水井戸全てに自家発電機への切替え装置を備え付け、電源喪失時の際にも取水井戸を運転するための自家発電機4基を所有し、不足分の発電機は民間のレンタル業者と協定を結んでいる。



災害時の停電対策もとられている市内浄水場 (美野里浄水場)

Q 美しい道路を目指して

快適な生活を送るうえで道路整備は不可欠である。そこで、①県で取り組んでいる道路里親制度について、県と市との関係はどのような形になっているのか。②また、本市の市道の清掃、除草等の管理は、どのように行っているのか伺う。

A 都市建設部長

①本市では、里親制度に4団体が登録をされており、水戸土木事務所が登録ボランティア団体の活動を支援している。現時点では、特に市が加わって3者で作業を実施しているわけではなく、県は作業実施に当たり、実施団体の名称入りの看板の設置や、必要な用具等の支給、貸与、障害保険の加入費用の負担などの支援を行っている。

②市では都市建設部の管理課が主体的な巡回パトロールを実施している。そのほか、各行政区が中心となっている環境保全小美玉市民会議で環境美化活動を実施している。また、清掃作業等の大部分はシルバー人材センターに委託し、一部専門的な技術が必要な作業については専門業者へ委託している。



荒川 一秀

変化する国策の中で、安定した農業経営を

政策立案できるように努力する

Q 今後の経営所得安定対策は

本年度、飼料用米等の戦略作物の作付面積が増えているが、①補助金の12月支給は大丈夫か。②現制度は平成30年までの国策となっているが、市の考えはどうか。③また、ソバから飼料用米に転換を図られたことにより、農業公社や民間の営農組合等に対して機械設備の助成等ができないものか伺う。

A 産業経済部長

①市では平成25年度からソバからの転換を図り補助金を手厚くした結果、戦略作物(飼料用米及び飼料用稲)作付が全体で約245ha、前年と比べ約106ha増加した。特に飼料用米は今年度201haが作付され、前年度と比べ約倍増している。予算不足となるのは確実なので、早急に関係部署と協議・検討し、12月支給に最大限の努力をしていきたい。

②現行の水田活用事業補助金制度は27年で一旦終了するが、30年で国策が大転換される中でも、本市は29年度までは経営所得安定対策事業として現制度の内容に準じる推進をしていければと考えている。

る。

③現在、農業公社がソバを、高水田活用部会が飼料用稲の農業を受託しており、今後の需要の増加に対し新たな団体の組織化や大型機械の導入など要望等にも国・県の補助金等を活用しながら支援をしていきたいと考えている。

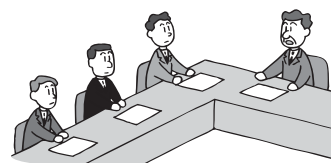


農作業受託や機械・施設の共同利用の推進を図っている (農業公社)

Q 地方創生ワーキングチームによるプロジェクト構成とリーダー(統括者)は

A 企画財政部長 関係各課より所属部長から推薦された20代から30

代の若手職員が2つの部会(地方版総合戦略、地方版人口ビジョン)に分かれ、本年2月から会議を重ねている。統括者は、小美玉市まち・ひと・しごと創生本部長である島田市長である。



Q 美野里地区の小中学校における空調の設置、トイレの洋式化は

A 教育次長 空調については、現在財政部局とも協議調整しながら、早ければ28年度予算の計上をすべく進めているところ。

トイレ洋式化の今後の方針については、美野里地区の新築校舎の約8割が洋式トイレとなっており、他の学校も8割を目指し整備していきたいと考えている。設置の順番については財政部局と検討し、確実な財政計画を立進めるよう努力したい。



福島 ヤヨビ

全市民に対し 新処理場の十分な説明を

説明会を開き 理解を得ながら進めたい

Q 適正な広域ごみ処理場と市民への説明は

広域ごみ処理場が計画されているが、市民が取り組んでいるごみ減量化や資源化が適正に考慮されているのか。また、処理場周辺の住民だけではなく、すべての市民に対し十分な説明はされているのか。

A 市民生活部長 平成33年度の供

用開始を目標に基本構想や地域計画策定を進めている。市民アンケートや住民説明会を通し、意見や提言に応え理解を得ながら計画を進めたい。規模については分別方法、省エネ、意識の向上やごみの資源化減量化など、さまざまな検討を加え基本構想の中で決定していきたい。

Q 普通教室のエアコン設置に対し財政調整基金を活用し早急に設置を

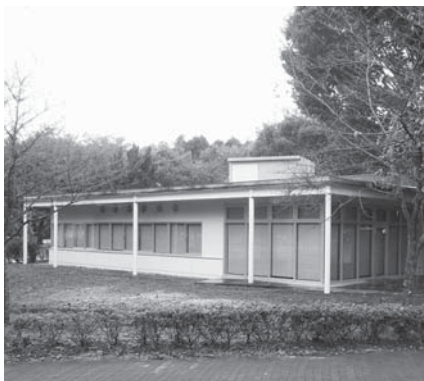
A 教育次長 美野里地区の小中学校のエアコン設置に対し、財政部局と協議しながら、平成28年度予算に計上すべく努力をしていく。国の有利な補助メニューを模索しながら進めていきたい。

Q 子育て支援として、高校卒業までの子どもの医療費無料化に対する概算予算は如何ほどか、実現を求む。国保税1世帯当たり1万円の値下げを実施した場合の概算予算は如何ほどか。

A 保健衛生部長 市からは約

930万の助成で済むと考えられるが、さらに国のペナルティも発生する。国保税については値下げをした場合、一般財源から国保会計へ2億6千万円余りの法定外の繰り入れが必要となり、持続可能な財政運営のために実現は難しい。

Q 地域食材供給施設（キャトルセゾン）の今後の方針は



一時休業となっている「キャトル セゾン」

A 産業経済部長 市が管理者という立場から、老朽化した施設、空調設備、厨房施設、フロアーなどの改善を図

り、「そ・ら・ら」と同じように安心していただけるよう頑張っていく。

Q 安心安全なまちづくりとして防火犯のための防犯カメラの設置を

A 消防長 防火のためにはさまざまな予防啓発活動や住宅用火災報知器設置促進を図り、放火の疑い地域の巡回警らに努めている。

A 市民生活部長 防犯カメラは監視カメラも含め、公共施設等に32台、小中学校に39台設置されている。民間にはどの程度あるか警察でも公表は控えている。犯罪抑止力のためにも調査研究を進めていきたい。

Q 平和安全法と憲法について市長に問う。憲法違反と言われているが市長の見解は。百里基地の隊員を守れるか。

A 市長 市は非核平和都市を宣言し、自身も平和首長会議のメンバーなので、世界平和の実現を強く望んでいる。外交努力や国際協力を進め紛争の無い国際社会に向け尽力すべきである。憲法の違憲性については法の番人である最高裁が判断すべきと考える。



中村 強

最良の環境で移転できるよう計画通りの事業推進を

9月の移転を目指している

Q 小中学校規模配置適正化事業計画は

旧県立小川高校跡地の購入が可決されると本格的に事業が展開される。そこで、①小川南中学校の生徒が改修された校舎(旧県立小川高校)へ移転できる時期はいつごろか。②各中学校区の整備スケジュールはどうなっているのか伺う。

A 教育次長 ①平成28年9月の移転を予定している。

②小川南中学校区については、小川小学校と橘小学校を統合して、現在の小川南中学校の場所へ新設統合校の新校舎を整備し、平成31年4月に開校を予定している。

玉里中学校区については、玉里小学校、玉里北小学校、玉里東小学校及び玉里中学校を小中一貫教育学校の新校舎として整備し、平成33年4月に開校を予定している。小川北中学校区については、野田小学校、上吉影小学校、下吉影小学校を統合して、新設統合校の新校舎を整備し、平成35年4月に開校を予定している。

Q 百里基地茨城空港周辺振興策は

①平成28年度で終了となる再編交付金の交付延長に努力はされているか。②茨城空港の就航路線の見通しは。③空のえき「そ・ら・ら」の1年間の運営状況と周辺の振興策は。

A 都市建設部長 ①米軍訓練は継続される見通しなので、全国組織の訓練

移転先6基地連絡協議会などの組織をあげて、最大限の努力をしていきたい。

A 副市長 ②国内線は、10月25日以降の札幌、福岡が引き続き1往復、さらに神戸経由の那覇便が復活し、来年2月26日からは神戸便が3往復になり利便性が向上する。国際線は、週8便の上海線に加え、7月25日から中国シンセン便が週2便就航している。さらに、中国の航空会社が杭州定期便を計画しているとの報道があり、実現すれば3路線となる。現在、日本への来日観光客は大幅に増加しているので、首都圏に位置する茨城空港の存在意義はさらに高まると考えている。

* 杭州(中国)定期便(週2便)は来年1月30日より就航予定。
A 産業経済部長 ③7月31日オープンし、3カ月後の11月には30万人、本

年7月末日で約65万人の来場者があった。また、「そ・ら・ら」内のレストラン営業については、JAひたち野撤退の申し出があった後を市観光協会に行っていた状況だが、このたび株式会社「坂東太郎」に営業していた

だけることになった。また、「そ・ら・ら」周辺の振興策については、道路環境の整備効果を的確に受けとめ、民間活力なども視野に入れ、全庁的な早期検討に着手したい。

A 都市建設部長 県が中心となって進めている石岡小美玉スマートインターから茨城空港を結ぶアクセス道路が今年度着手されたので、早期開通を目指し県と協力して進めていきたい。

【その他の質問】

○水田活用事業について



休耕地の再利用は・・・



小川 賢治

地方創生まちづくりの取り組みとは

4つの柱をもとに若年女性の定住施策を検討

Q 地方創生について

本市のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」総合戦略策定の中で、4本の柱が示されているが、どのような取り組みなのか。また、若年女性の流出防止策を伺う。

A 企画財政部長

1つ目は、安定した雇用の創出と市内就業人口の増加で、企業誘致や地元雇用の促進、既存施設の拡充に努めるとともに、新たな産業の創出、企業支援など、若者が働きやすい環境、安定した雇用環境の創出を目指すもの。2つ目は、定住促進、市民が住み続けたいと感じるまちづくりで、進学や就職で一時的に市外に転出した若者が、就職や転職、結婚など、ライフステージの転換期に本市に戻り、たくなるような取り組み。3つ目は、結婚、出産、子育てへの意識改革と希望の実現で、これらにまつわる不安や障害等の解消に努め、希望する時期に、希望するあり方で結婚、出産、子育てが実現できるよう、地域・企業・行政が連携してその実現をめざすもの。4つ目は、地域性を生かした魅力あふれるまちづくりで、市民協働のまちづくりを深化させ、霞ヶ浦、茨城空港、ブランド力の高い農産物、豊富な人材を生かし、魅力あふれるまちを目指す。

Q 小中学校、幼稚園の耐震化の現状

この4つの柱をもとに、現在、総合戦略を策定しており、若年の女性が定住するような施策をこれから検討していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。



耐震化工事が進む堅倉幼稚園

A 教育次長

市内小学校の耐震化率は91・7%で、12校のうち11校で耐震化が完了している。未整備の校舎については学校規模学校配置適正化事業に該当しているところであり、平成31年4月に新設統合校が開校されると耐震

Q 財政健全化について

財政が厳しい中、将来負担比率が改善されているがその要因は。

A 企画財政部長

平成26年度決算における将来負担は、臨時財政対策債のほか、事業進捗による合併特例債などの借入増により、地方債現在高が増加したため前年度より14億9千万円ほど増となった。これに対し、減債基金やふるさと応援基金の積み増しによる基金増、合併特例債事業の借入に伴う特定歳入の増、及び全額が交付税措置される臨時財政対策債のほか合併特例債や緊急防災減災事業債など交付税措置割合が高い地方債の借入による普及交付税措置額の増により、充当可能財源は前年度より20億6000万円ほど増となっている。よって、比率を上げる要因となる将来負担の増額分より、比率を下げる要因となる充当可能財源の増額分が上回ったことにより、比率が下がったと分析している。

化率は100%になる。中学校4校については、既に校舎及び体育館とも耐震化率100%となっている。幼稚園は、市内6園のうち美野里地区の4園が今年度中に耐震化工事が完了すれば100%となる。



中根 要樹

優先して 新たな基地周辺対策の検討を

国との今後の検討課題とさせていただきたい

Q 基地周辺対策の現状と今後の対策は

本市には基地が所在するために3つの交付金が交付されている。そこで、
 ①再編交付金の対象地域と対象事業、現在計画している事業と予算額は。②現在、市が独自で行っている2つの対策のほかに例えば騒音対策で設置されたエアコンの電気代や生活道路の舗装、補修工事等を、基地周辺対策として今後、優先的に行う考えがあるのかどうか伺う。

A 都市建設部長

①対象地域は百里基地周辺地域を中心とする考え方で、平成19年度から地区公民館整備、道路整備、防犯灯整備、消防車両購入、小美玉温泉ことぶき整備などを実施し、平成26年度は騒音区域内を対象にして100%実施をしている。本年度は、地区公民館の整備が3箇所、市道整備が4路線、防犯灯整備を計画しており、当初予算総額で2億5851万8000円を組んでいる。来年度は地区公民館1箇所、市道整備が4路線、防犯灯整備を予定している。②従来、市は独自の支援として、NHK受信料半額分と固定電話の基本料金分の2割の助

成。地区振興費として、これまで総額5540万円を百里飛行場周辺地域整備協議会組織を通じて支援・助成している。これらについては、今後も継続していく考えだが、現時点ではエアコンの電気代を助成する計画はない。

また、道路の補修等は、基地周辺に限らず、特に生活道路の管理については平たく実情に応じて適宜に対応し、今後もできるだけ危険性のない安全・安心な道路整備、道路維持補修を心がけていきたい。優先的に周辺の事業をとりたい。優先的に国を巻き込みながら新たな施策ができるかどうかの検討をしていく必要があると考えているので、今後の検討課題とさせていただきたい。

Q 市税について

今年度より前納報奨金制度が廃止された。そこで、①収納結果はどうだったのか。差額についてはどのような対応策をとったのか。②茨城空港に対する家屋税が一部免税しての課税となっているが、今年度いくら免税したのか伺う。

A 総務部長

①前納報奨金の対象



茨城空港ターミナルビル

となっていた市民税と固定資産税の前年度対比は、市民税が7月末現在9億1240万円、8030万円の減、固定資産税が5月末現在16億2040万円、4億6403万円の減、合わせると前年度比で5億4433万円の減となった。ただ、1期分だけの収納率を見ると、両税とも前年度を上回った数値が出ている。差額(資金不足)については、通年実施している基金の繰りかえ運用で対応している。
 ②今年度は空港ターミナルビルに1410万2900円を課税し、699万1200円を減免とした。これは、市税条例第71条1項第2号を適用したもので、公益性が高い箇所を減免とした。その他の部分については収益があるので徴収している。



田村 昌男

避難道路となり得る3路線の整備を

現時点では 整備計画されてはいない

Q 宮田防災公園へ通じる市道の整備は

防災公園が宮田地区に整備された。そこで、災害時に美野里地区の方が利用する市道美2の5号線、美1273号線、小10483号線、この3路線の整備計画はあるか何う。

A 市長 現時点では3路線を整備する計画はないが、これから防災公園を拠点とした避難道路という位置づけをしながら進めていくことや、現道を避難的な道路として利用できるかを調査して現道の整備をとりあえず進めることも一つの整備手法かと思っている。これらについては財政状況や他の市道路線との関係を勘案しながら、取り扱いに熟慮していきたい。

A 都市建設部長 今の道路整備計画の中には位置づけられてはなく、現在、この要望路線とほぼ並行して走っている市道小10484号線の拡幅整備をしている。

それでもやはり公園へのアクセスや交通の利便性が図られないという状況であれば、今後検討する余地はあるかと思うので、ご理解をいただきたい。



市道小10483号線

*道路の位置関係の説明

市道美2の5号線は、堅倉地内の県道上吉影岩間線との接続点が起点となり、茨城美野里環境組合前を通り、市道美1の9号線との交差点を直進・南下し柴高・鶴田・三箇地区に至る延長約2.8kmの区間。市道美1273号線は、そこから続いて南下し森屋農場前に至る延長約0.8kmの区間。

さらに市道小10483号線は、そこから宮田地区に続いて中延地区に南下し県道玉里水戸線に接続する、延長約2km区間。

これら3路線あわせて、美野里地区から小川地区を南北に縦断する延長約5.6kmに及ぶ道路。

● 議会用語 ●

● 決算の認定とは？

議会が、前年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査し、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認すること。

● 質疑とは？

議案等の説明がなされた後に、提出者に対して疑問点などを尋ねること。また、議案のほかにも委員長報告などに対しても質疑が行われる。なお、質問と違い自分の意見を述べることができない。

● 討論とは？

採決の前に、議題となつている案件に対して賛成・反対の意見を表明すること。意見の異なる人を自分の意見に同調させるという意味も含んでいる。

● 動議とは？

主に会議の進行や手続きに関し、議員から議会に対して又は委員から委員会に対してなされる提議で議会又は委員会の議決を経るべきものとなる。通常これらは口頭で行われるのに対し、原案に対する修正の動議等は、案を備え、文書で議長に提出することとなっている。



幡谷 好文

市の魅力発信に市 HP のフル活用を

SNS の導入を検討し、市の魅力発信に努める

Q 市ホームページの活用は

各自自治体がインターネット上で
の情報発信に積極的に取り組ま
れているが、①本市へのアクセス
数と市独自の工夫は。市独自の工
夫はされているか。②ホームペ
ージの管理体制は。③フェイスブ
ック等の SNS 利用による情報発
信の拡充についての考えは。

A 市長公室長

①本市ホームページへのアクセス数は年々増加しており、平成26年度は 38万8608件で県内19位となっている。市独自の工夫としては、平成22年にCMSを導入したことにより全職員の更新を可能としたことや、バナーや市政情報を特出しして閲覧しやすとしたことなどがある。今後は、観光や子育ての専用ページの作成、事業や観光地などの動画を流せるシステム、フェイスブック等の活用なども検討していきたいと考えている。

②データ管理は業者が行っており、内容の更新作業は各課の担当者が掲載原稿を作成し、課長の決裁を受け公開している。

③市民協働課、アピオス、のり、コスモスですすでにフェイスブ

クを取り入れているが、市の公式ホームページでは中傷被害やプライバシー侵害などのリスクがあるため、まだ取り入れてはいない。しかしながら、情報発信ができるツイッターやフェイスブックなどの SNS の活用はメリットも大きく、広報紙離れが危惧されている若い年齢層の方に對してのアプローチ手段としても有効なので、導入の検討を進めたい。

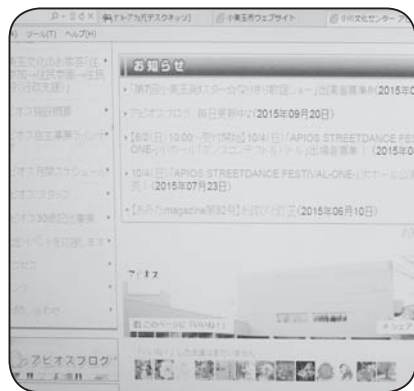
Q 学校統合による小学校の跡地利用は

廃校は空き家にせず、地域コミュニティの活性化につながる利活用を願う。他では、自治体運営のほか民間企業や各種団体による新たな学校運営等が行われているが、市の考えは。

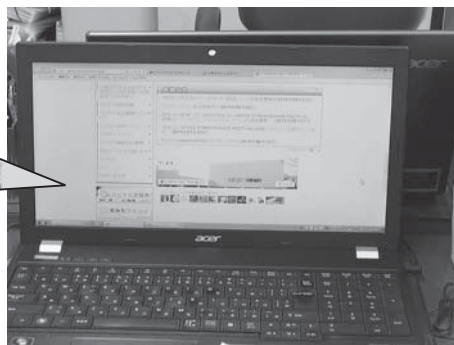
A 副市長

学校施設は学校教育を行う場のみならず、スポーツや文化活動、地域コミュニティの中心的役割のほか、地域防災拠点などの公共的役割を担っていることを踏まえ、学校跡地は公の施設としての転用を基本として検討を進めることとしている。具体的には、検討組織を設置し、地域の意見をお聞きしながら利活用の検討を進めていきたい。

また、他市でも学校跡地に民間活力を導入するなど新たな活性化策等も実現しているため、そのような活用方法も検討しながら、市の発展や地域の活性化に繋がるよう検討を進めていきたい。



毎日情報を発信！小川文化センター（アピオス）のホームページ





関口 輝門

生活道路改良の請願にどう応えるか

緊急性や整備効果等をもとに優先順位をつけ整備

Q 幹線道路の整備策の取り組みは

道路体系の充実策は、幹線道路の良好な道路ネットワークを構築し、安全安心な道路環境整備を進めることにある。①請願の生活道路整備状況とその対処策は。②県道上吉影岩間線の未整備箇所（張星く納場間）の整備計画は。③市道美1の8号線（柴高西郷地街道）改良事業の進捗状況は。④けやき通りの立ち木の管理は。等々伺う。

A 都市建設部長

①旧町村時代から

のものも含め97路線の請願採択がなされており、平成26年度末現在で、事業完了が51路線、一部完了が10路線、未整備が33路線、現在実施中が3路線となっている。今後は、一部完了及び未実施の路線についても地域生活に欠かすことのできない道路なので緊急性や整備効果等を考慮し、優先順位をつけながら整備していく。

②平成25年度から事業に着手し、用地買収を進めている。一定の用地がまとまった区間から改良工事に入り、平成30年度の完成をめざしている。

③3工区に分けて進めており、巴川高砂橋を中心とする区間延長約

890mを第1工区として平成25年度に設計を行い、本年度は補償調査、土地評価、不動産鑑定及び用地買収等を進める予定で、用地買収後に工事に着手し、平成31年度の完了をめざしている。また、本年度、その北側に当る西郷地区側の延長約800mを2工区として、道路詳細設計を進めていく予定。

④羽鳥地区のケヤキの街路樹は217本、道路延長で約1.6kmあり、シルバー人材センターへ委託及び管理の直営により実施している。しかしながらケヤキの成長は早いので、できるだけ早いうちに思い切ったケヤキの枝等の処理が必要とも認識しているので、最善の方策をとりたい。

Q 消防体制の強化策について

火災時等の初動体制強化や市民と行政など連携した消防防災体制の充実を図るべく消防力の強化が求められる。①市職員で構成する消防団の設置化。②消防力の向上に繋がる団員の確保策は。

A 市長

①現在、市役所職員27名が

消防団に加入しており、有事の際には、地方公務員法職務専念義務免除により現場活動をしている。また、本市

の消防団員の約7割が被雇用者であり通常の火災出動では支障なく、消防本部でも現在110名の職員を配置し、しっかりとした消防体制に努めている。しかしながら、近年の社会情勢の変化に伴い団員の減少も危惧されるので、市役所職員で構成する機能別消防団の設置も今後検討していかなければいけないと考えている。

A 消防長

本市の消防団の現況は、条例定数に対して約94%の充足率で横ばいであり、各分団の団員確保については8割程度のところもある。

今後は団員の処遇改善や、各分団の管轄区域全体からの団員の確保、女性消防団員を募集するなど、団員の確保に努めていきたいと考えている。



消防ポンプ操法競技大会県央地区大会に出場（10月4日 消防学校にて）

【その他の質問】

○少子化対策について



戸田 見成

地籍調査は迅速かつ積極的な実施を

今年度審議会で年次計画を決め、進めていく

Q 玉里地域の地籍調査の進捗状況は

地籍調査の問題は、時間がかかるとは思いますが、調査はどのような計画で進めていくのか。

A 産業経済部長

現在、昨年度実施した事業計画案をもとに再調査に向けた組織体制や財源の確保についての調整を進めている。さらに、現在発注している玉里地区地籍調査地番図作成業務の結果により現況とのずれを確認し、地籍調査審議会を設置して調査の年次計画や地域住民への説明会を行う。また、平成28年度は玉里全域の地籍調査に必要な基準点測量を開始し、29年度以降調査を進めていく予定。

Q ごみ処理施設周辺の地域振興策は

土地を提供するのだから、ごみ焼却時に生じる熱を利用した施設など、地域に安堵感を与え、広域の方々が利用できる交流の場をつくることのできるかと考えるか。

A 市民生活部長

現在、4市町のごみ処理施設の全体像を描く基本構想

と、国への交付金申請書類となる地域計画の策定作業を進めている。また併せて住民ニーズを把握するための説明会や講演会、アンケート調査等を実施している。

市としては周辺道路の整備はもちらんのこと、市民が集える場となる事業や、既存の余暇施設の更新など、地域振興策についても今後4市町で議論を重ねていきたいと考えている。

Q 空のえき「そ・ら・ら」の運営の見通しは

「そ・ら・ら」が開設して1年が経過したが、①現在の使用許可者はどこか。変更していなければ、観光協会が関与するのは条例9条の権利の譲渡に抵触しているのではないか。②26年度の決算書では、使用料収入の予算額約3500万円に対し決算額が約1400万円と約4割となっているが、今後の見通しはどうか。

A 産業経済部長

①現在も使用者は、直売所、物産館、レストランについてはJA新ひたち野（合併前の旧JA常陸小川）で、乳製品加工施設については小美玉ふるさと公社が運営母体となっており、変更はない。主体はJAであり、あくまでも観光

協会は協力団体として運営に係わっているため条例には抵触していないと判断している。

レストランについては、今後、市と株式会社「坂東太郎」との間で使用申請、使用許可の手続きを行う予定となっている。

②平成26年度は7月からのオープンであり、知名度のアップやPRのため、当然経費については厳しい状況にあった。しかしながら、そのことを一定の期間はお認めいただいたうえで、各施設で早期に集客が見込めるよう努力している。

レストランについては、株式会社「坂東太郎」という大きな協力を得られるので、「そ・ら・ら」全体の成功に全力で取り組んでいくことをご理解をいただきたい。

【その他の質問】

- 公共施設総合管理計画について
- 観光協会の役目と現状について
- 茨城空港と地域振興策について
- 計画的土地利用の推進について

第37回プレゼントクイズ

*答えは議会広報 第39号の中にあります。

問題は3つです。答えを書いて、下記の応募方法によりお送りください。正解した方の中から抽選で10名の方に、粗品をプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています。

問① 11月15日の市議会議員一般選挙から適用される議員定数は〇〇人？

問② 平成26年度の実質公債費比率は〇.〇%？

問③ 次回の平成27年第4回定例会開会日は12月〇日？

◇応募方法

はがき・FAX・Eメールにて、住所・氏名・クイズの答えを明記してご応募ください。
また、議会や本紙に対するご意見やご感想を併せてお寄せください。

◇応募×切

平成27年11月24日（火）まで *当日消印有効

◇応募先

〒319-0192 小美玉市堅倉835 “小美玉市役所 議会事務局”宛

FAX: 0299-48-1199 Eメール: gikai@city.omitama.lg.jp

☆応募に関する個人情報は、プレゼントの送付以外には利用いたしません。

第36回クイズの当選者

26通のご応募をいただきました。
当選者は以下の方々です。

高須 孝子さん	齊藤 寛さん
平泉 美代子さん	久保田 とみさん
熊谷 隆子さん	黒岩 ますみさん
関 由枝子さん	酒川 孝子さん
小池 みどりさん	田村 美紅さん

第36回クイズの正解

問① 本市のふるさと寄附金は県内第〇位？

[答→第3位]

問② 平成27年第3回定例会の開会日は？

[答→28日]

問③ 9月定例会の一般質問日は？ [答→2日、3日]

* 実際の一般質問は、2日から4日までの3日間行われました。

皆さんから寄せられた声です

～クイズ応募者、傍聴者の方から寄せられた声を掲載しています～

- ▶ 空港駐車場はフリーになっていますが、出来れば当日のみ駐車出来る（数台分）箇所を指定していたければ。（小川・男性）
- ▶ いつも楽しく読ませていただいています。委員会QAにも掲載されていましたが、田木谷交差点の右折渋滞は私の職場でもよく話題にあがります。矢印付の信号を要望されているということなので早く解消されれば助かります。（百里・男性）
- ▶ この度の議会改革による議案書の公開が実施されたことは、市民の皆様に議会活動への関心を持ってもらうことになると思います。（高崎・女性）
- ▶ 議会基本条例に基づき、議会報告会を県内ではいち早く開催され、敬意を表したいと存じます。市民の皆様には議会活動への関心もより一層深まるものと期待しております。（他市・男性）
- ▶ ふるさと納税について興味を持ちました。また、住みやすい環境づくりにするよう改善して欲しいので、今後の議論に期待します。（羽鳥・女性）
- ▶ 先日、ごみ集積所までの長い道のりを歩くのも大変そうな高齢者が、ゴミを手押し車に積んで運んでいるのを見かけました。ゴミの個別回収などを考えてもいい時期になってきたのかもしれないと思いました。（堅倉・女性）

ご意見・ご感想をお待ちしています

～投票しよう！11月15日(日)は 小美玉市議会議員一般選挙の投票日です～

現議員の任期が11月30日で満了になることに伴い、小美玉市議会議員一般選挙が11月15日(日)に行われます。この選挙は、これからの4年間、市政を託す代表を選ぶ大事な選挙です。必ず投票しましょう！

(※告示：11月8日(日)、期日前投票：11月9日(月)～14日(土) 投票時間：午前8時30分～午後8時)

投票日／11月15日(日) 投票時間／午前7時～午後6時

12月から議員20人による議会運営

各常任委員会の定数 も変わります！

～委員会条例を一部改正～

9月の定例会において、改選後の議会20人体制における委員会定数を見直すため、市議会委員会条例を一部改正しました。各常任委員会の定数は総務が6名、文教福祉が7名、産業建設6名となります。また、議長は常任委員にならないとしました。(発議8号)

調査請求権の要件等 が変わります！

～政治倫理条例を一部改正～

- 政治倫理審査会調査請求権の要件を緩和し、市民100人以上の署名としました。
- 議員の請負禁止に関する遵守事項を2等親以内の親族としました。(発議9号)

■ 次の定例会は、12月1日(火) 開会予定です

定例会 日 程	会議等の主な内容	傍 聴	
		議 場	モニター中継
12月1日(火)	本会議(開会、人事案件)	可	有
3日(木)	本会議(議案説明)	可	有
8日(火)	本会議(～10日) (一般質問、議案質疑)	可	有
11日(金)	常任委員会(～15日)	要確認	無
17日(木)	広報特別委員会	要確認	無
18日(金)	本会議(報告、採決、閉会)	可	有

* 議場は本庁舎3階にあります。議場内での傍聴には簡単な受付(氏名・住所等の記入)が必要です。

* 本庁舎・各支所に設置するTVモニターでの同時放映は、ご自由にご覧いただけます(受付は不要)。

* 委員会等の詳しい日程については、市議会ホームページ又は議会事務局までお問合せください。

編集後記

議会基本条例に基づき、初めての議会報告会を開催いたしました。各会場においていろいろなお意見をいただきました。これらを踏まえ、今後さらに市民に信頼される議会、開かれた議会を目指し、われわれ一同研鑽してまいります。

議会広報も皆様からの声を糧にして、誰にもわかりやすく、そして愛される紙面づくりに傾注する所存です。

皆様に選任された任期最後の議会広報となりますが、これからも議会活動の発信源として、皆様にお届けいたしますので、より以上のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

(中根 要樹)



(広報委員) 前列左から：市村議長、小川委員長、中根副委員長、戸田委員、後列左から：谷仲委員、長島委員、関口委員、福島委員、幡谷議員(オブザーバー)

発行編集責任者 議長 市村 文男